

大ホール	収容人員	7 5 4 名 (固定席 752、車椅子席 2)		
	舞 台	間口 1 5 m	奥行 1 3 m	高さ 1 0 m すの高 2 3 m
ふれあいホール (小ホール)	収容人員	2 5 0 名 (移動席) 椅子 2 5 0 脚 長机 4 0 脚		
	舞 台	間口 9 m	奥行 6.5 m	高さ 5.5 m すの高 8.6 m
楽屋	楽屋 1 …	定員 1 1 名 (5 9 m ²)		
	楽屋 2 …	定員 2 名 (2 3 m ²)		
	楽屋 3 …	定員 4 名 (2 5 m ²)		
	事務室 …	定員 5 名 (1 9 m ²)		

室名	面積	定員	備え付け備品等	備考
美術工芸室	75㎡	25 名	作業机 椅子 ロクロ 25 基 焼成炉	焼成炉使用は 有料
音楽練習室	71㎡	35 名	ピアノ 椅子 ホワイトボード 再生機	
会議室 1	36㎡	18 名	長机 椅子 ホワイトボード	
会議室 2	43㎡	21 名	長机 椅子 ホワイトボード	
会議室 3	45㎡	18 名	長机 椅子 ホワイトボード	
研修室	81㎡	44 名	長机 椅子 ホワイトボード スクリーン 拡声装置一式 プロジェクター	プロジェクター 拡声装置一式 有料
和室 1	20㎡	20 名	座机 座布団	給湯室あり
和室 2	44㎡	40 名	座机 座布団 炉 姿見 ホワイトボード	
リハーサル 室	83㎡	40 名	ピアノ 椅子 再生機	土足厳禁 鏡あり
ギャラリー	133㎡		展示パネル (W1.5m×H3.0m) 吊り下げ金具 照明	

■インターネット環境・オンライン配信について

- ・大ホール・ふれあいホールにて開催いただく催し物については、オンライン配信対応可能です。ご希望の場合はご相談ください。
 - ・2階諸室ではWi-fi がご利用いただけます。(Biwako Free Wi-Fi)
- ※会議室3は建物の構造上、Wi-Fi が入りません。

●アクセス方法



●名神高速道路

竜王ICから（20km）約30分
 八日市ICから（13km）約20分
 蒲生スマートICから（12km）約20分

●新名神高速道路

土山 IC から (16 Km) 約 25 分

駐車場 (無料) 約100台

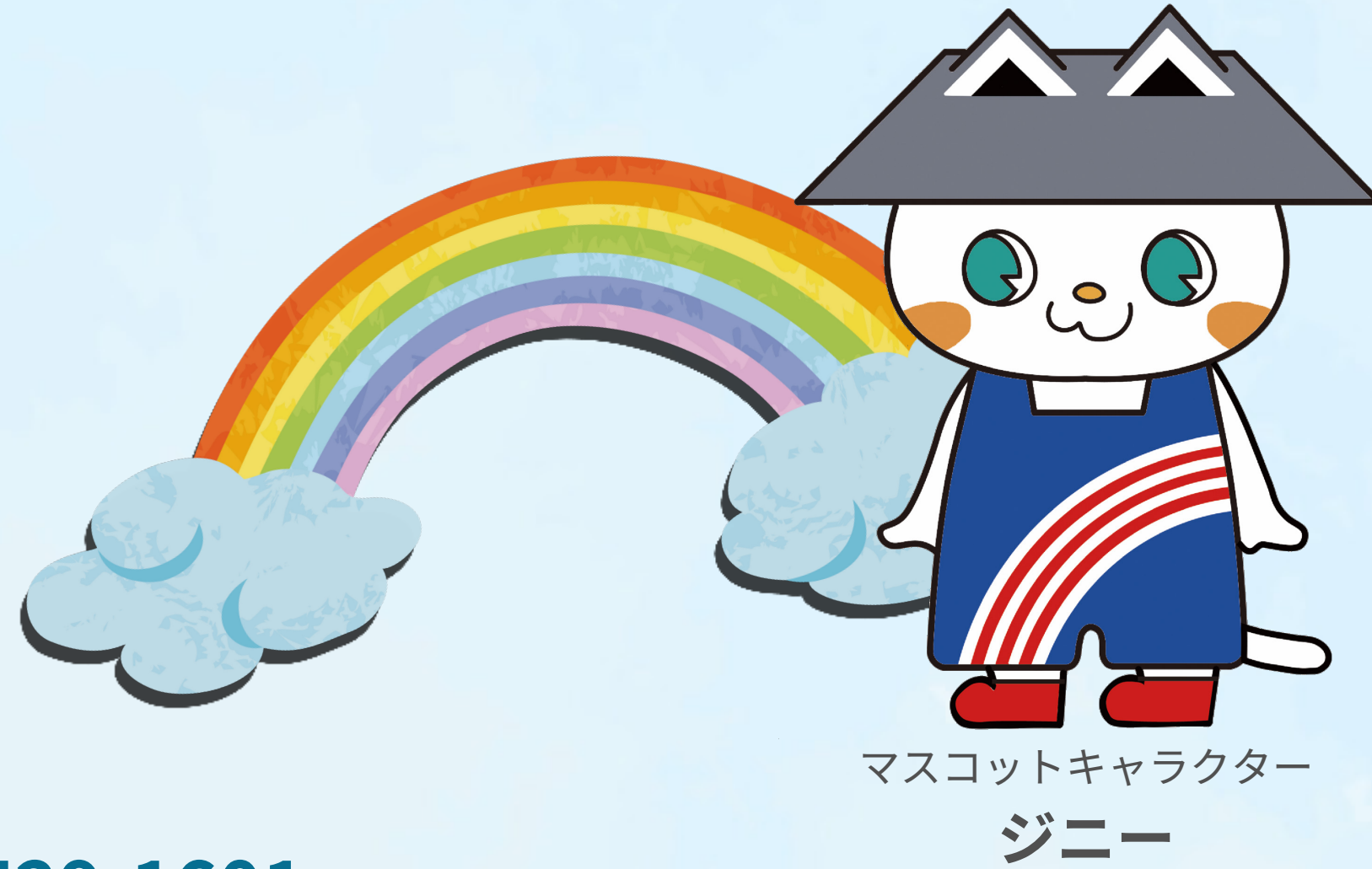


●電車～バス

「JR 近江八幡駅」⇒近江バス「北畑口行き」にて約45分⇒
「横町」バス停下車⇒徒歩約10分



日野町町民会館 わたむきホール虹 利用案内



〒529-1601

滋賀県蒲生郡日野町大字松尾 1661 番地

TEL 0748-53-3233 FAX 0748-53-3232

指定管理者 公益財団法人日野町文化振興事業団

◆利用の申し込み



○開館時間

- ・午前9時から午後10時まで（※午後10時完全退館）

○休館日

- ・毎週火曜日（但し、火曜日が国民の祝日の場合は、その翌日）
- ・12月29日から1月3日まで
- ・設備の保守点検等のため臨時に休館することがあります。

○申し込み手続き

- ・申し込み受付期間は、開館日の午前9時から午後5時まで
- ・申し込みは使用料をお持ちの上来館し、所定の申込書にご記入をお願いいたします。
- ・電話でのお申し込みはお受けできません。
- ・受付開始日に申込多数の場合は、午前9時までの来館者で受付順位の抽選を行います。

○申し込み受付期間

- ・大ホール
 - ⇒ご利用いただく日の9ヶ月前の初日から20日前まで
 - ・ふれあいホール
 - ⇒ご利用いただく日の8ヶ月前の初日から20日前まで
- ※大ホール及びふれあいホールを練習でご利用の場合は3ヶ月前の初日から20日前まで
- ・2階諸室
 - ⇒ご利用いただく日の6ヶ月前の初日から3日前まで

○連続利用期間

- 連続でご利用いただける期間は、原則として次の通りです。
- ・大ホール、小ホール・・・5日間
 - ・展示場・・・15日間
 - ・会議室、リハーサル、楽屋等・・・5日間

○使用料

- ・使用料は申込と同時に納付して下さい。
- ・大ホール・ふれあいホール使用時の冷暖房料及び付帯備品等の使用料については、使用終了後3日以内に精算してください。
- ・既納の使用料は、特別な場合を除きお返しできません。
- ・施設及び付帯設備の使用料は別紙をご覧ください。

○利用時間

- ・仕込み、準備、観客・出演者の入退場、片付けなどに要する時間を含みます。

○使用許可の制限

- 次の場合は既に許可している場合でも、使用許可の取り消し、または使用の中止、変更を行うことがあります。
- ・公の秩序、または善良な風俗を害するおそれがあると認めとき。
 - ・施設、付属設備を破損するおそれのあるとき。
 - ・管理上、支障があると認めたとき。
 - ・利用許可の条件に違反したとき、。
 - ・災害、疫病の流行、その他の事故や自治体からの指示により利用できなくなったとき。

◆利用前の準備



○事前打ち合わせ

- 大ホール・ふれあいホールについては、ご利用いただく1ヶ月前から20日前までに施設の使用方法（舞台設備・照明・音響）等について打ち合わせを行って下さい。
- その際、催し物プログラム、入場券、進行予定表等を提出してください。

○施設利用に必要な人員

- ・入場者の整理、案内、放送、もぎり、接待、場内外の整理に必要な人員は主催者で手配して下さい。
- ・催し物によっては舞台、照明、音響等の要員を主催者にお問い合わせすることがあります。

○関係省庁への届け出

- 催し物の内容、規模に応じて必要な手続きを行って下さい。
- ・催し物開催届…日野消防署（大谷 970）☎0748-52-0119
 - ・警備、防犯…日野警部交番（松尾 5 丁目 15）☎0748-52-0110
 - ・食品、衛生…東近江保健所（八日市緑町 8-22）☎0748-22-1253

○その他

- ・催し物に必要な看板、ポスター及び消耗品については利用者で用意して下さい。

◆利用上の注意



○責任者の設置

- ・会場内外の秩序を保つため、必ず責任者を置いてください。

○遵守事項

- ・各施設の収容定員（大ホール752名、ふれあいホール250名）を超えて入場させないこと。
- ・入場者の安全を確保すること。
- ・所定の場所以外で飲食、喫煙、火気を使用しないこと。
- ・許可を受けずに、物品の展示及び販売、または広告類の展示や配布をしないこと。
- ・他人に危害を及ぼしたり、他人に迷惑となる行為をしたり、またこれらの恐れがある物品を携行しないこと。
- ・その他、管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

○現状回復

- ・利用終了後、あるいは取消し、中止を受けたときは、施設を速やかに原状に復して、会館職員に届け点検を受けてください。

○損害賠償

- ・会館施設、付属設備、備品を破損または失った時は、会館の職員に届け出るとともに、その損害を賠償していただきます。

○事故防止

- ・会場内外が混雑しないよう入場者を適切に整理してください。
- ・不時の災害に備えて、非常口の場所、避難誘導の方法を事前に確認して下さい。

○その他

- ・人件費、その他消耗品等は実費を別途お支払い下さい。
- ・会場使用により出た不用物、ごみはすべて利用者で持ち帰り、処理してください。